

添付資料（2）

再発防止対策に係る活動実績

（原子力部門）

1、「法令遵守のための教育」の実施について

以 上

平成19年11月13日

各所属長 殿

総務課長
(主管：総務担当)

「法令遵守のための教育」の実施について

標記について、下記のとおり実施しますので、参加をお願いします。

本教育は、発電設備点検結果に基づき実施しているアクションプランの一環で行うものです。

記

1. 日 時 1回目 平成19年11月26日(月) 14時00分～16時00分
 2回目 平成19年11月27日(火) 9時30分～11時30分
 (2回実施しますので、どちらかで参加してください)
2. 受講対象者 発電所・建設所全員
3. 場 所 5階集会室
4. 講 師 磯村定夫氏
 社団法人中国地域ニュービジネス協議会 専務理事
 (当社企業倫理委員会外部委員, マツダ出身)
5. 研修内容 法令遵守に関する教育
 テーマ「企業人と倫理」
 (事後アンケートを実施)

以上